

## 警報時の営業について

2018年9月改定

### 【警報・注意報発令時】

台風等の影響により、各地で警報が発令された場合でも、原則として営業しております。道中の事故・怪我に関しまして責任は負いかねますので、各自の判断でお休み・お振替して頂くか、十分気を付けてお越し下さい。

※ただし下記の場合と、お通い頂くのが危険と判断した場合は、安全確保の為に「臨時休校」と、させていただきます。

●午前8時現在、京都市に「特別警報」が発令されている場合

●交通機関が運休し人員確保が出来ず授業開講不可能な場合

(臨時休校の際は、ホームページ・メールでご連絡させていただきます。

振替授業の有無については、後日連絡させていただきます。)

### 【Jアラート発令時】

「Jアラート」が発令された場合、その日は「休館日」とさせていただきます。授業中に発令された場合は、その時点で授業を中止します。(振替授業なし)

※Jアラートとは、地震や津波、弾道ミサイルの発射など、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際に、緊急情報を伝える「全国瞬時警報システム」の事です。